

マイナンバーカード出張申請のご案内

★仕事が忙しくて時間が作れない★

★申請方法が分からない★

★市役所まで取りに行くのが面倒★

そんなお悩みに、市役所職員がご指定の場所に出向き、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。

ぜひこの機会に出張申請をご利用ください。



市役所の職員が
指定の場所
へ伺います

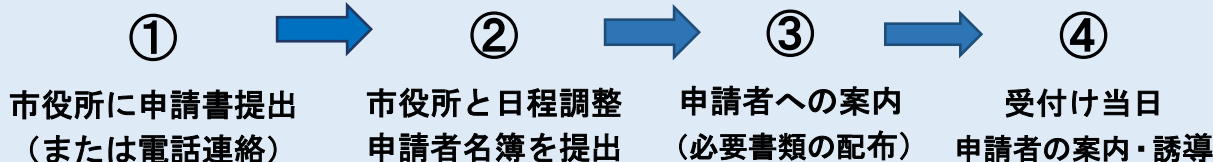
申請は一人あたり
約10分で
完了します

申請に係る費用は
無料です
顔写真も撮影します

カードの受取りは
自宅に郵送
都合のよい日時で受取り

※本人確認書類の種類により、市役所(市民センターも可)でのお受取りとなる場合があります。

ご担当者様に行っていただくことはこの4つです



出張申請の申し込み条件

- ◆ 対象団体 ①市内に事業所・事務所などを置く企業等
②市内の団体等(町内会、各種サークル活動団体など)
- ◆ 実施日時 火曜日～金曜日 午前10時～午後4時
申込団体様と日程調整し実施日を決定します。
- ◆ 対象団体からの申し込みで概ね10名以上のグループであること。
- ◆ 申込団体が申請会場や机・椅子・電源などをご用意できること。
- ◆ 申請日から2か月以内に南魚沼市外への転出予定がないこと。
- ◆ 申請者本人が会場に来ることができること。
- ◆ 申請者本人が「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受取りができること。
場合により、書留郵便及び市役所(市民センターも可)での受取りもできます。

出張申請の申し込み～カード交付まで

①実施希望日の1か月前までに、市ウェブサイト(「マイナンバー出張申請受付」で検索)から「出張申請申込書」をダウンロードし、南魚沼市役所市民課へご提出ください。

(電子メール、FAX、郵送、持参も可)

※電話での申請も受け付けます。

②市民課と実施日程等の詳細打合せを行います。

③申請者名簿を市民課へご提出ください。

④申請希望者に必要書類を配布してください。

【当日】

①事前に準備いただいた必要書類を市の担当者に提出します。

②顔写真を撮影し申請書に必要事項を記入いただきます。

③マイナンバーカードについて注意事項等の説明を受けます。

【約1か月半後～カード交付】

◆本人限定受取郵便

①郵便局から「本人限定受取郵便」の封書が届きます。

②郵便局と配達日時等を調整しカードを受取ります。

◆書留郵便 郵便局からご自宅に配達されるカードを受取ります。

《注意 転送不要郵便でお送りします。転送をかけている場合は郵便でお受取りできません。》

◆市役所、市民センターでの受取り

交付案内の郵便が届いたら必要書類を持参し、ご指定の庁舎でカードを受取ります。

暮らしを便利に！マイナンバーカード

◆マイナンバー(個人番号)を証明する書類がカード1枚で可能になります。

◆本人確認の際の身分証明書としてご利用いただけます。

◆住民票、印鑑証明書や所得証明書などの証明書が全国のコンビニで取得できます。

◆健康保険証としての利用が予定されています。(2021年10月開始予定)

◆運転免許証との一体化が予定されています。(2024年度)

◆各種行政手続きのオンライン申請にご利用いただけます。(順次拡大予定)

マイナンバーカード出張申請ホームページ

<http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/index.html>



【申し込み・問い合わせ先】

〒949-6696 南魚沼市六日町180番地1

南魚沼市市民生活部市民課

TEL 025-773-6661/FAX 025-773-2110

メール shimin@city.minamiuonuma.lg.jp